

**<研修レポート>****平成19年度 戦略的政策形成型研修 「まちづくり：ユニバーサルデザイン」に参加して**

桜川市役所 建設部
都市整備課 軽部 徹

この度、茨城県都市計画協会のご厚意により本研修に参加させていただくことができました。

以下に、本研修の概要を記載いたします。

《研修の目標》

- ・ユニバーサルデザイン（以下、UD）の基本的な理念や概念について理解を深める。
- ・UDの理念に基づいたまちづくりの手法等について学ぶ。
- ・自治体の状況と課題に応じたまちづくりの取り組みについて考える。

《研修の日程》

- ・平成19年9月12日～14日（3日間）

《研修の場所》

- ・全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎）

《研修参加者》

- ・53名（茨城県：6名）

《講義の概要》

- ・UD概論「国際医療福祉大学大学院教授：野村 歡氏」
～バリアフリーデザイン（以下、BFD）からUDへの展開～
- ・事例報告①「京都府亀岡市企画管理部企画課長：山内勇氏」
～セーフコミュニティのモデル事業～
- ・事例報告②「(株)連空間設計 まちづくり研究室主任研究員：森崎 康宣氏」
～UD 中部国際空港～
- ・事例報告③「一級建築士事務所アクセスプロジェクト代表：川内 美彦氏」
～UDへのさまざまな取り組み～
- ・課題演習
「国際医療福祉大学大学院教授：野村 歡氏」
～グループ討議、発表、まとめ～

関西での開催でしたが、茨城県からは6名（日立市：2，東海村：2，水戸市：1，桜川市：1）と多くの方が参加されました。それでは、ここから講義の内容を紹介します。

《UD概論：BFDからUDへの展開》

UDの概念を理解するためには、バリアフリーについて理解を深める必要があります。

日本においてバリアフリーは、1969年に住民運動「福祉のまちづくり」として、仙台市で始まりました。その後、福祉のまちづくりは、行政指導型になっていくにつれ形骸化していくこととなります。しかし、近年の高齢者・障害者人口の増加や高度経済社会からゆとり社会への転換、市民運動の全国的な展開、地域住民や文化を軽視したこれまでの都市計画への反省といった社会背景の変化から、

福祉のまちづくりの概念も変化してきました。「福祉」の捉えかたが、障害者・高齢者が中心のものからすべての市民が対象のものへととなり、公共の福祉とは、すべての市民のしあわせのためのものであるという考え方が一般化される中で、まちづくりにおいて生活の質を高めるためにバリアを取り除くという行為が、目的から手段になったことで、現在、バリアフリーはまちづくりの必須項目という理解が広く浸透しています。

では、BFDの概念の中で、バリア（障壁）とはどのようなものなのか。これは、物理的なバリア、制度面のバリア、情報面のバリア、意識面のバリアと4つに分けられます。以下に紹介します。

《BFDのバリア（障壁）について》

1. 物理面のバリア
建築物や道路、交通機関等の障壁であり、スロープや手すりなどのこと
2. 制度面のバリア
法律、制度上の欠格条項であり、道交法の免許事項などのこと
3. 情報面のバリア
視覚、聴覚障害者に対する配慮の欠如であり、情報の伝達手段などのこと
4. 意識面のバリア
無知、誤解、差別、偏見から生じる問題のこと
これらのバリアを除いていくという考え方がBFDですが、UDとは、これより1歩進んで、「はじめからバリアはない、バリアをつくらない」という考え方です。また、BFDは特定の人のためのものですが、UDは、万人のためのものであるという概念だといえます。
UDとは、「年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、全ての人びとが可能な限り、製品や環境を利用できるようにするデザイン、その考え方、または、プロセスや手法」のことです。
そして、UDを実現するためには、以下の7原則を守らなくてはならないとことです。

《UDの7原則（高橋儀平訳）》

1. 公平性 誰にでも公平に利用できること
2. 柔軟性 使う上で自由度が高いこと
3. 単純性 使い方が簡単ですぐわかること
4. 認知性 必要な情報がすぐに理解できること
5. 許容性 ミスや危険につながらないこと
6. 効率性 無理な姿勢、操作で利用できること
7. 広さ・サイズ アクセスしやすいスペースを確保

最後に、UDのもたらす効果として、企業は新たなマーケットニーズを獲得できることや商品コストの低減を図ることができること、すべての人に機会の平等を実現できることがあげられるとことです。

《事例報告》

熊本県のUDの振興指針の事例では、UDの導入について、特定の部署だけでなく、すべての部署が参加したこ



とが成功につながったとのことでした。

また、京都府亀岡市ではセーフコミュニティの理念をまちづくりに取り入れている事例の紹介がありました。セーフコミュニティとは、事故や自殺、犯罪によるけがなどは偶然の結果ではなく、予防できるという理念のもと、行政と地域住民など多くの主体の協働により、安心して安全に暮らすことができるまちづくりを進めるもので、スウェーデンの地方都市で始まった住民の手で安心・安全な社会をつくろうという運動が体系化されたものです。亀岡市では、セーフコミュニティプランを策定していますが、この事業が成功した要因として、市長の強力なリーダーシップと京都府の力強いバックアップがあげられていました。そして、中部国際空港の事例では、空港の設計に携わった連空間設計の森崎氏からUDを取り入れた空港の各施設の説明と設計までのプロセスについて説明を受けました。

最後に、UDの第一人者として多方面で活躍しておられる川内氏から、阪神大震災で倒壊した阪急伊丹駅を再建する際には、学識経験者や高齢者・障害者団体代表、伊丹市、阪急電鉄などで構成した委員会ですべての情報を集約し、UDの考え方を取り入れた施設を再建した事例を伺いました。このような事業を行った場合、大切なのは事後評価であり、これをあらゆる事業に応用していくことが必要だという内容でした。

【課題演習】

UDについて、自由課題ということで演習がありました。研修の参加者が53名ということで、7班に分かれて演習を行いました。私のグループの演習結果を紹介いたします。

《UDを推進するには～まずは行政内部の連携を～》

演習を進める中で、UDは行政の多数の部署に関連するもので、横断的に進めていかなければならない政策であり、これにはまず、[行政内部の問題点]を解決していかなければ、実行していくのは非常に難しいという結論になり、これを中心に演習をまとめました。

①職員の意識

UDに関する職員の意識は、部署にもよるが必ずしも高いとは言えないのが現状です。このような新しい概念の政策を進めるためには、まず、職員の意識を高め、UDの必要性を理解し、行政内部の共通認識としていくことが必要だと思われまます。

②連携不足

行政内部の横の連携というのは、どの自治体でも課題になっています。しかし、近年の平成の大合併の影響もあり、うまくいかない自治体が多いのも事実です。UDは、特に複数の部署を横断する政策だと言えるので、専任部署をつくりとりまとめを行う、庁内にプロジェクトチームを設置するなど、連携を高めていくことが必要だと思われまます。

③情報の共有

UDを推進するためには、効率的に計画をつくり、それを効果的に各部署で実施していく必要があります。これらを進めるためには、情報の共有による各事業のスパイラルアップを行っていく必要があると思われまます。

④人事異動

UDを進めるためには、「人」が重要な資源になると考えられます。しかし、自治体の人事異動は、必ずしも業務内容を考慮したものとは考えにくいのが現状です。こ

のような政策を進めていくためには、業務内容等を考慮した合理的な人事制度が求められると考えられます。

⑤予算制度

近年、自治体の財政状況はどれも厳しいのが現状です。しかし、UDのような新規の事業を進めていくためには、予算の対応、特に、複数年度にまたがる事業を積極的に認めていくことが大切だと思われまます。また、補助事業に関しては、予算確定の柔軟な対応や補助金の返還も可能とするなど、より使いやすい制度の構築が必要だと思われまます。

上記のように、5つの観点から意見をまとめましたが、UDを推進するためには、[トップの意気込み]が一番大切であり、必要なことではないかという結論に至りました。

【研修を終えて】

短期間の研修ではありましたが、非常に有意義な研修でした。本研修は、戦略的政策形成型研修ということで、内容は政策的なものでしたが、2泊3日の日程の中でUDの政策立案ができるまでの能力を身につけるのは少々難しいと思います。しかし、UDの考え方や政策立案に関するコツ、職務に対する問題意識など、様々なことに気づくよい機会になると思われまます。

研修で、特に印象に残ったのは、演習での議論が楽しかったという意見が、多くの自治体の方からあったことです。私たちは、職場で、年齢や役職に代表される「立場」というものに縛られて仕事をしています。しかし、本研修の演習においては、多くの自治体から様々な年齢や役職の方が集まっており、短期間で成果をまとめるために、同じ立場で議論をしました。ワークショップと呼ばれる形式ですが、参加者からどんどん意見が出て、それがその場でまとまってカタチになっていく、非常に創造的なものだったと思います。短時間で、どのグループも内容のある結果をまとめ、発表していました。

このような体験は、私にとってすごく新鮮なものであり、年齢を問わず多くの方が楽しかったと言われていた理由だと思われまます。

地方分権が進む中、地方自治体にとって政策立案は極めて重要なことです。成熟社会といわれる現在、地方自治体の現状は様々であり、目指すべき方向性、必要とされる行政手法は1つではありません。今後、より短期間で、より良い政策を立案し、実行していくためには、本研修で体験したワークショップという手法は、非常に有効だと思われまます。

最後になりますが、このような研修の機会を与えてくださいました方々に感謝します。ありがとうございました。



懇親会を通じ、参加者の皆さんと友好を深めてきました。